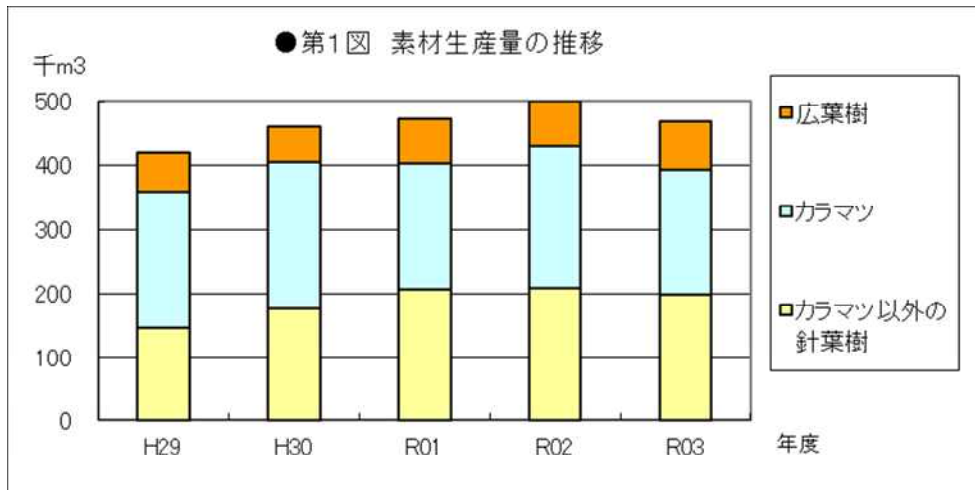


### 3 林産業

#### (1) 素材の生産

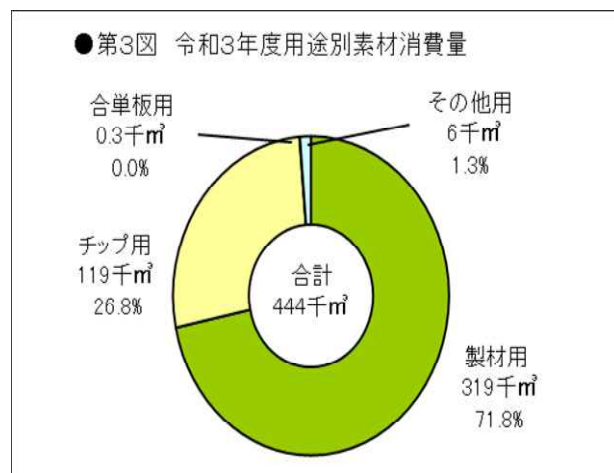
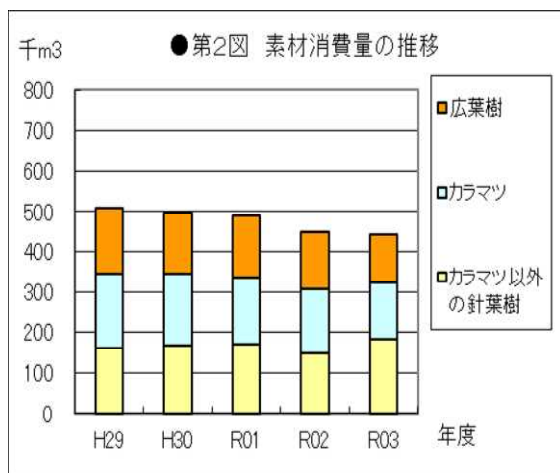
令和3年度の素材生産量は469千 $m^3$ （対前年94%）で、その所管別内訳は国有林101千 $m^3$ 、道有林56千 $m^3$ 、市町村有林51千 $m^3$ 、その他民有林260千 $m^3$ となっています。

樹種別では、針葉樹が392千 $m^3$ （カラマツ以外の針葉樹198千 $m^3$ 、カラマツ195千 $m^3$ ）、広葉樹が77千 $m^3$ 生産されています。



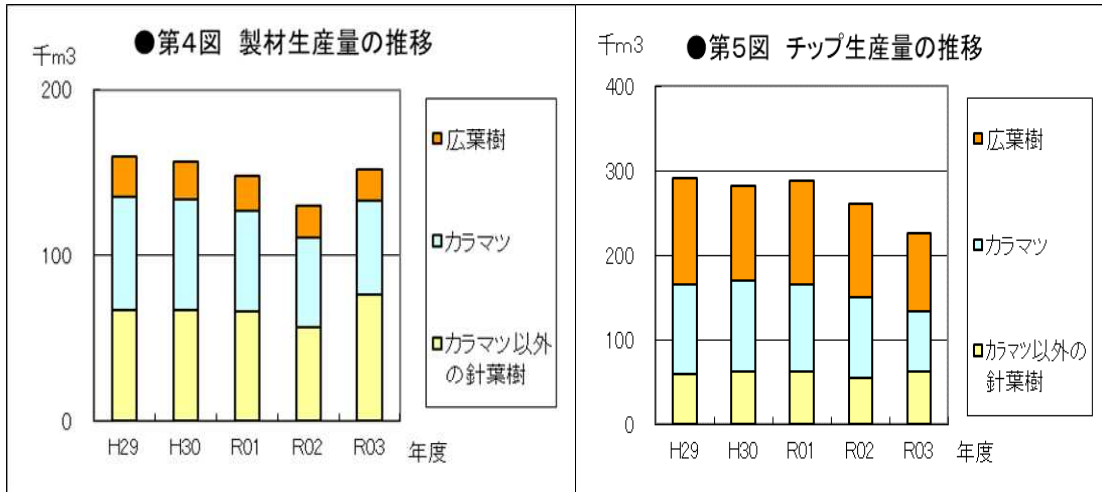
#### (2) 素材の消費

令和3年度の木材加工工場における素材消費量は、444千 $m^3$ （対前年比99%）で、樹種内訳では針葉樹321千 $m^3$ （カラマツ以外の針葉樹183千 $m^3$ 、カラマツ138千 $m^3$ ）、広葉樹123千 $m^3$ が消費されています。



#### (3) 製品の生産

令和3年度の製品生産量は、製材が152千 $m^3$ （対前年比117%）で、カラマツ以外の針葉樹製材76千 $m^3$ 、カラマツ製材56千 $m^3$ 、広葉樹製材19千 $m^3$ となっています。木材チップは226千 $m^3$ （対前年比87%）で、カラマツ以外の針葉樹チップ63千 $m^3$ 、カラマツ71千 $m^3$ 、広葉樹チップ92千 $m^3$ となっています。その他、集成材14千 $m^3$ （対前年比152%）等が生産されています。



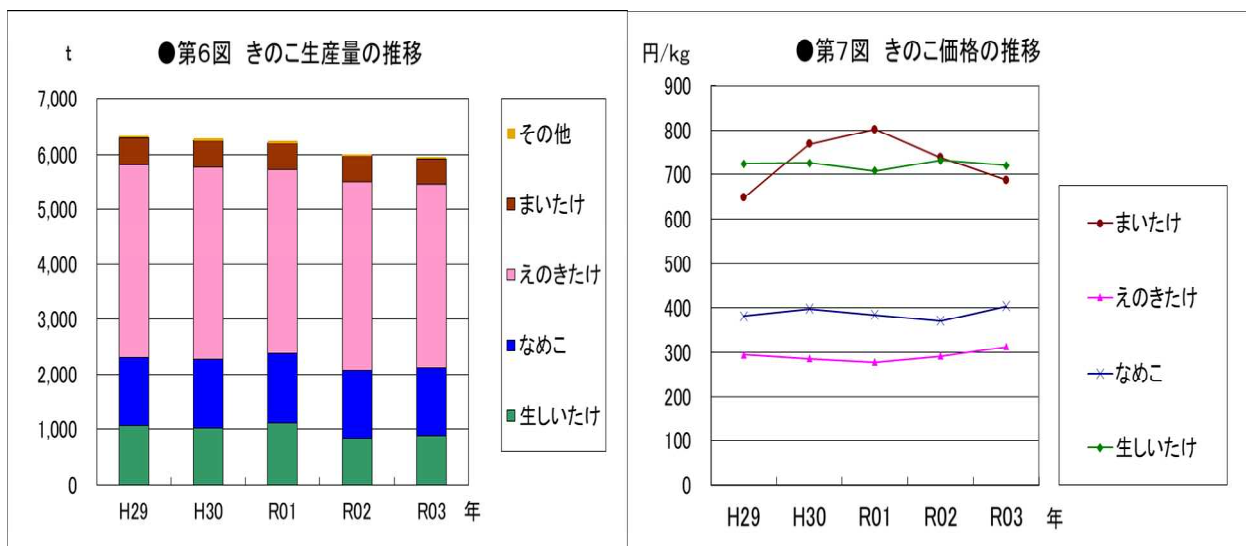
### (4)木材加工工場の現況

令和3年度の管内製材工場数は31工場で、広葉樹を扱っている工場が11工場もあり、道内の中でも広葉樹製材工場の多い地域となっています。

上川管内では、全道の広葉樹製材の約73%を生産しています。

### (5)特用林産物の生産状況

令和3年のきのこ類の生産量は5,951 t（対前年比99.1%）で、全道生産量16,994 tの35%を占めています。



●第1表 令和3年特用林産物生産実績（きのこ生産量） 上段生産量  
下段道内産きのこの販売単価 単位:t  
単位:円/kg

|       | 生しいたけ | なめこ   | えのきたけ | まいたけ  | その他   | 合計     |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 管内計   | 885   | ×     | ×     | 477   | 30    | 5,951  |
|       | 697   | 388   | 312   | -     | -     | -      |
| 全道    | 5,632 | 1,320 | ×     | 2,409 | 7,634 | 16,994 |
|       | 720   | 403   | 312   | 687   | -     | -      |
| 全道比   | 15.7% | 93.9% | ×     | 19.8% | 0.0%  | 35%    |
| 管内前年比 | 106%  | 100%  | ×     | 100%  | 97.8% | 99.1%  |

※「×」は秘匿措置。

●第2表 令和3年木炭等生産量実績 単位:t (木酢液は kl)

|    | 木炭<br>(黒炭) | 粉炭    | 木酢液  |
|----|------------|-------|------|
| 管内 | 14.9       | 192.8 | 4.9  |
| 全道 | 639.3      | 230.0 | 27.2 |

●第3表 令和3年山菜等生産量実績 単位:t

|    | わらび | ふき    | うど  | たけのこ |
|----|-----|-------|-----|------|
| 管内 | -   | -     | -   | -    |
| 全道 | 2.6 | 568.0 | 6.4 | 2.7  |

## (6)木質バイオマス利用の取組

地球温暖化防止や地域の森林資源の有効活用を図るため、ボイラーなどの燃料を化石燃料から木質バイオマスに転換する取組が管内各地で進んでいます。

上川管内では、令和3年度末で木質バイオマスボイラー58基、発電施設16基が稼働しており、燃料となる製材工場の端材や林地未利用材などの木質バイオマスの利用状況は、令和3年度実績で約24万9千m<sup>3</sup>（全道利用量の16%）が利用されております。

上川総合振興局では、平成25年9月に森林組合、市町村、森林管理署、木質バイオマス需要者などで構成する「上川管内木質バイオマス安定供給協議会」を設立し、翌年4月には、協議会の運営の円滑な運営や木質バイオマスの利用促進に向けたワンストップサービスの窓口である「木質バイオマス推進室」を設置し、上川管内の森林から発生する林地未利用材の安定供給やエネルギー利用拡大に向けた取組を進めてきました。

木質バイオマス推進室が平成26年度から令和元年度までに実施した主な内容を取りまとめた『木質バイオマス安定供給体制構築事業結果報告書』を令和2年3月に作成し、林務課のホームページで情報発信しています。

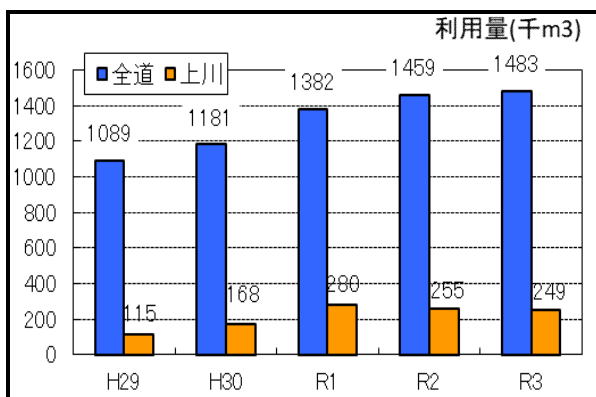
### ●林地未利用材の集荷



### ●木質バイオマス安定供給体制構築事業結果報告書



### ●木質バイオマス利用量



### ●木質バイオマスボイラー利用施設数

